

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する当社の対応について

三和ペイント株式会社
2020年4月7日 初版
2020年4月17日 改定

当社では新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、お客さま、お取引先さま、弊社従業員とその家族に安全確保および事業継続のため、日々変化する状況に応じ、下記対策を講じております。

記

政府による緊急事態宣言が発令下における当社の事業営業方針についてご説明いたします。

政府の方針としては、「感染拡大を抑え、国民の皆様の命の安全を第一とするとともに、経済機能への影響を最小限にとどめること」とあります。政府の方針と現在・終息後の状態を踏まえ、当社におきましては密閉・密集・密接「3つの密」に該当しない最小限の営業を可能な限り継続させていただくと致しました。当社従業員は感染予防のため、いくつかの対策を徹底しております。

● 感染予防のための具体的な取り組み

（1）従業員の報告義務と体調管理の徹底

- ・出勤時の体調報告／体温（37度以下）、頭痛、味覚障害の3点を報告
- ・該当者の出勤禁止措置
- ・当社従業員の家族が感染症に罹患または、濃厚接触の疑いがある場合は報告
- ・5名以上の会合への参加自粛

（2）感染予防の徹底

- ・支店事務所内の換気を120分おきに実施
- ・定期的な手の除菌実施
- ・当社従業員のマスク着用徹底
- ・外出先から帰社時に手洗い・うがい・手の除菌の3点を実施し、チェックシートで管理
- ・日常生活における不要不急の外出自粛

（3）本社および各支店事務職の業務体制の変更

- ・本社にて部門ごとに在宅勤務を実施し、交代制で出社
- ・各支店事務職は、2支店で1バディ制度を導入し1日おきに出社
- ・WEB会議の推奨と実施の推進

（4）営業活動における感染予防の徹底

- ・お客さまとの面談時には原則マスクの着用を徹底

- ・手洗い、うがいの徹底
 - ・現場管理対応時、2メートルの距離を確保しお客さま対応の実施
 - ・一部営業社員の準在宅勤務を実施（※基礎疾患を患う社員を対象）
- 上記に併せて、適時従業員より報告相談を受け、社内における状況把握を行っております。

●当社において感染者が発生した場合の対応

当社従業員に感染者が発生した場合は、お客さま、お取引先さま、従業員とその家族の安全確保を第一とし、医療機関及び保健所の指導に従い、当該拠点の一部または全体の閉鎖や該当エリアの消毒、感染者の行動履歴の特定や濃厚接触者の調査・特定および就業制限等を実施いたします。

当社は今後も国（政府・関係省庁）及び各都道府県等の方針に従うことを原則として、状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。そして、お客さま、お取引先さま、弊社従業員の安全確保および事業の継続に全力で努めてまいります。

以上、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。